

ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取り組み

（ 世田谷区ワーク・ライフ・バランス推進指針
別 冊 ）

平成22年1月

世田谷区

目 次

「ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取り組み (世田谷区ワーク・ライフ・バランス推進指針 別冊)」について	1
「世田谷区ワーク・ライフ・バランス推進指針」に基づく区の取り組み概要	2
1 実現のための仕掛け：その1	
○豊かな家庭づくり	4
○働く人の家庭・地域活動への参画促進	5
○地域活動や就労を支援するサービスの充実	5
2 実現のための仕掛け：その2	
○地域活動等の推進	6
○地域の支えあいの推進	7
○いきいきした人生を歩むための教育・交流	7
○若者の職業意識づくり	8
○農を生かした地域活動の充実	8
3 実現のための仕掛け：その3	
○中中小企業における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス支援	9
○多様な求職者と就業とのマッチング	9
○能力開発機会の提供	10
○健康づくりの支援	10
○公平な処遇・男女共同参画に向けた啓発・周知	10

「ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取り組み（世田谷区ワーク・ライフ・バランス推進指針 別冊）」 について

（１）『別冊』の取りまとめにあたって

世田谷区では、平成21年10月「世田谷区ワーク・ライフ・バランス推進指針」（以下、『推進指針』とする）を策定し、世田谷らしいワーク・ライフ・バランスを進めていくために、区が今後の施策を進める上での土台となる考え方を示しました。

『推進指針』では、その第3章において「ワーク・ライフ・バランス実現のための仕掛け」として、世田谷らしいワーク・ライフ・バランスを進めるために、3つの「実現のための仕掛け」とそれぞれに「取り組みの方向性」を掲げ、区民（家族）、地域、事業者といった多様な主体がそれぞれの役割に応じて、幅広く知恵と力を合わせながら、自らワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいくという考え方を示しました。

「ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取り組み（世田谷区ワーク・ライフ・バランス指針 別冊）」（以下、『別冊』とする）は、実施計画をはじめとする様々な事業計画等に基づき進めている区の主な取り組みについて、『推進指針』第3章に沿って、整理し、取りまとめたものです。

『別冊』では、多様な主体で取り組むべきもののうち、区が様々な分野で進めている主な取り組みを、ワーク・ライフ・バランスの推進の視点から再整理することで、区としてワーク・ライフ・バランスの推進に向けて取り組むべき方向性について具体的に示しています。今後区が様々な施策を進めるにあたって、ワーク・ライフ・バランスを推進するという面から、これらの取り組みの状況を、区としての目安として活用していきます。

また本書により、ワーク・ライフ・バランスに関連する区の主な取り組みを具体的に示すことで、区のワーク・ライフ・バランスの推進について総体的に理解しやすくなり、ワーク・ライフ・バランスについて考えるための素材となると考えております。

（２）『別冊』の主な取り組みについて

『別冊』では、『推進指針』の第3章にある「ワーク・ライフ・バランス実現のための仕掛け」に示した3つの「仕掛け」及びそれぞれの「仕掛け」に掲げた「取り組みの方向性」に沿って、区の主な取り組みについてまとめています。

整理・取りまとめにあたっては、個別に示された「取り組みの方向性」の内容が理解されやすくなるように、また、今後の検討の際の素材となるように「推進に向けた取り組みの目安」を示しました。

区の「主な取り組み」は、実施計画の事業を中心に、区の事業計画に位置付けられ、区として取り組んでいる事業で、ワーク・ライフ・バランスの推進に特に関連すると考えられる「主な取り組み」を取り上げています。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、『推進指針』の第2章（3）「ワーク・ライフ・バランス推進の多様な主体とそれぞれの役割」で掲げるように、区民、地域の団体、事業者など様々な主体がそれぞれの役割に基づいて、取り組みを進めていくことが重要ですが、この『別冊』では、区として、区民、地域の団体、事業者などがワーク・ライフ・バランスを実現していくための支援や環境づくりとなる取り組みを示しています。

「世田谷区ワーク・ライフ・バランス推進指針」に基づく区の取り組み概要

「世田谷区ワーク・ライフ・バランス推進指針」

平成21年10月策定

- 序章 ワーク・ライフ・バランスに関する国の動向
- 第1章 「世田谷区ワーク・ライフ・バランス推進指針」の目的と位置付け
- 第2章 世田谷区におけるワーク・ライフ・バランス推進の基本理念・考え方
- 第3章 ワーク・ライフ・バランス実現のための仕掛け

ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取り組み
 「世田谷区ワーク・ライフ・バランス推進指針」
 別冊

実現のための仕掛け

取り組みの方向性

「世田谷区におけるワーク・ライフ・バランスの推進」

家族のふれあい
 いっぱい
 大作戦

豊かな家庭づくり

働く人の家庭・地域活動への参画促進

地域活動や就労を支援するサービスの充実

地域の課題
 みんなで解決
 大作戦

地域活動等の推進

地域の支えあいの推進

いきいきした人生を歩むための教育・交流

若者の職業意識づくり

農を活かした地域活動の充実

働きたくなる
 職場倍増
 大作戦

中小企業における男女共同参画、
 ワーク・ライフ・バランス支援

多様な求職者と就業のマッチング

能力開発機会の提供

健康づくりの支援

公平な処遇・男女共同参画に向けた啓発・周知

実施計画及びその他
事業計画による推進

推進に向けた取り組みの目安

- 子育てや子どもの生活への支援に取り組みます。
 - 高齢者・障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための支援を行います。
 - 区民が健康に暮らしていくための支援を行います。
 - 家庭での教育や、家族での生活に関する支援を行います。
-
- 区民による地域での様々な活動や、区政などへの参画に向けて支援を行います。
 - 食を通じた健康づくりの推進に取り組みます。
 - 男女共同参画を促進し、男女を問わずいきいきと暮らしていくための支援を行います。
-
- 多様な保育サービスの充実に取り組みます。
 - 地域に密着した在宅サービスの充実に取り組みます。
 - 就労しやすい環境づくりに取り組みます。
-
- 区民による地域での様々な活動や、区民参加に向けて支援を行います。
 - 生涯学習や生涯スポーツ、健康づくりなどの地域活動への支援を行います。
 - 世田谷の地域文化の創造や、区民の文化・芸術活動の支援を行います。
-
- 生涯を通じて元気に暮らすことができる地域社会を目指し、地域支えあいの社会づくりの支援を行います。
 - 商店街が、身近な買い物場、街の賑わいや人々の憩いの場として機能し、地域の生活の拠点として活性化するように支援を行います。
-
- 生涯学習や生涯スポーツなどの地域活動への支援を行います。
 - 消費者被害の防止や、自立した消費者育成のための支援を行います。
 - 男女共同参画を促進し、男女を問わずいきいきと暮らしていくための支援を行います。
-
- 子どものころから、様々な才能や個性を活かし、自立して生きていくための支援を行います。
-
- 農業と連携した地域活動の推進に取り組みます。
-
- 中小企業の人材確保や経営基盤強化について支援を行います。
 - 区内で働く人の労働環境の向上やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境づくりについて支援を行います。
-
- 区民の就労の支援を行います。
 - 女性や障害者・高齢者の就労や働く場の拡充の取り組みについて支援を行います。
-
- 働く人の能力開発やキャリアアップについて支援を行います。
 - 女性や障害者・高齢者の就労や働く場の拡充の取り組みについて支援を行います。
-
- 働く人の健康づくりや職場での健康への取り組みについて支援を行います。
-
- 男女共同参画を促進し、男女を問わずいきいきと暮らしていくための支援を行います。
 - 区内で働く人の労働環境の向上やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境づくりについて支援を行います。

主な取り組み

- おでかけひろば、母親（両親学級）
在宅サービスの推進
健康教室、健康増進事業
ファミリーデー、
家庭教育への支援 等

- 地域団体等への支援
食事業、食環境づくりの推進
男女共同参画センター講座 等

- 多様な保育サービスの提供
在宅サービスの推進
就労支援、就労相談総合窓口 等

- 地域活動団体等への支援
生涯学習事業、生涯スポーツ事業
文化芸術活動への支援 等

- 地域支えあい活動の支援
生活拠点づくり商店街への支援 等

- 生涯学習事業、生涯スポーツ事業
消費生活啓発講座の実施
男女共同参画センター講座 等

- 中高生などの自立支援 等

- 農業サポーター、体験農園 等

- 就業マッチング事業
社会保険・労務相談 等

- 就労相談総合窓口
就労支援 等

- キャリア形成事業、能力開発支援
就労支援 等

- 出前型健康教育、こころの相談 等

- 男女共同参画センター講座
ワーク・ライフ・バランス
啓発促進 等

区民（家族）、地域、事業者といった多様な主体による
ワーク・ライフ・バランス実現の取り組み

1 実現のための仕掛け：その1

<家族のふれあいいっぱい>大作戦 関連
 ~家族のふれあいをいっぱいしていきます~

<取り組みの方向性>

○豊かな家庭づくり

家庭を支えるサービスや制度の充実、家庭に関する学習機会の充実、地域や産業と連携した取り組みを進めていきます。

推進に向けた取り組みの目安	主な取り組み	担当部
子育てや子どもの生活への支援に取り組めます。	さんさんサポート, 産後ケア事業, 養育困難家庭の自立支援, 配慮を要する子どもへの支援	子ども部
	おでかけひろば, ほっとステイ, 母親(両親)学級, 妊婦健康診査, 乳幼児期家庭訪問事業, 乳幼児健診前のグループ交流事業, 母と子の関係を考える会(MC G), 乳幼児健診, こころの相談(思春期), 母子栄養相談	総合支所 子ども部 世田谷保健所
	小児救急医療の普及促進, 初期救急診療の充実	保健福祉部
	教育相談室の運営, 特別支援教育の実施	教育委員会
高齢者・障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための支援を行います。	あんしんすこやかセンターの設置, 認知症対策の推進	地域福祉部
	高齢者・障害者の在宅サービスの推進, 介護の日, 認知症家族会	保健福祉部 地域福祉部
	高齢者・障害者の移送サービスの支援	保健福祉部
	障害者自立支援法に基づく自立支援給付, 地域生活支援事業	保健福祉部
区民が健康に暮らしていくための支援を行います。	健康教室, 健康増進事業, 各種健診(がん・成人等), 各種歯科検診, 糖尿病予防教室, うつ病予防等の普及啓発, 栄養相談, 親と子の食育事業, 食の相談活動, 食情報発信, 食育ガイドライン普及	総合支所 世田谷保健所
	乳幼児健診	総合支所 世田谷保健所
	介護予防の推進, 通所型介護予防事業, 認知症予防の推進	地域福祉部
家庭での教育や、家族での生活に関する支援を行います。	PTA活動等と連携した家庭教育への支援	教育委員会
	DV防止啓発, DV相談事業, 女性のための相談事業	総合支所 生活文化部
	早く帰る日「ファミリーデー」事業	生活文化部

〈取り組みの方向性〉

○働く人の家庭・地域活動への参画促進

男女を問わず、職場だけでなく、家庭や地域とのつながりの場の確保、啓発活動に努めます。

推進に向けた取り組みの目安	主な取り組み	担当部
区民による地域での様々な活動や、区政などへの参画に向けて支援を行います。	地域活動団体への支援，町会自治会等への支援，災害時の助け合い活動の推進	総合支所 生活文化部
	NPO支援，区民と市民活動団体との交流の促進，市民活動団体と区の協働の推進	生活文化部
	学校協議会の充実，地域運営学校の拡充	教育委員会
食を通じた健康づくりの推進に取り組みます。	食のコミュニケーション会議による食育事業，生活改善食育事業，地域の食育拠点づくり，地域の食環境づくりの推進	世田谷保健所
男女共同参画を促進し、男女を問わずいきいきと暮らしていくための支援を行います。	男女共同参画センターらぶらす講座，パパ・バギー，ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	生活文化部

〈取り組みの方向性〉

○地域活動や就労を支援するサービスの充実

地域活動や就労がしやすくなるよう、多様な保育サービス、介護サービスなど様々な支援の仕組みを充実していきます。

推進に向けた取り組みの目安	主な取り組み	担当部
多様な保育サービスの充実に取り組みます。	認可保育園の整備・認証保育所等多様な保育サービスの提供，一時預かり事業，トワイライトステイ，新 BOP 学童クラブ	子ども部
地域に密着した在宅サービスの充実に取り組みます。	高齢者・障害者の在宅サービス，ショートステイの整備誘導	保健福祉部 地域福祉部
就労しやすい環境づくりに取り組みます。	男女共同参画センターらぶらす講座，ワーク・ライフ・バランス推進の啓発，女性の就労支援	生活文化部
	ハローワーク・労働相談情報センターとの連携，就労相談総合窓口，就業マッチング事業	産業政策部

2 実現のための仕掛け：その2

＜地域の課題みんなで解決＞大作戦 関連

～地域の様々な課題をみんなで解決していきます～

＜取り組みの方向性＞

○地域活動等の推進

これまで参加の少なかった男性の、地域における活躍の場を提供し、活動を活発にしていきます。

推進に向けた取り組みの目安	主な取り組み	担当部
区民による地域での様々な活動や、区民参加に向けて支援を行います。	地域活動団体への支援, 町会自治会等への支援, 災害時の助け合い活動の推進	生活文化部
	NPO支援, 区民と市民活動団体との交流の促進, 市民活動団体と区の協働の推進	生活文化部
	青少年地区委員会への支援, 子育て活動団体への支援	子ども部
	世田谷型観光の推進	産業政策部
生涯学習や生涯スポーツ、健康づくりなどの地域活動への支援を行います。	総合型地域スポーツクラブへの支援, 高齢者・障害者スポーツ事業の実施, 区立学校施設等の活用	スポーツ振興 担当部 教育委員会
	生涯学習事業の推進	教育委員会
	生涯学習拠点としての図書館の充実, 家庭・地域・学校における読書活動の推進	教育委員会
	元気体操リーダーの養成事業	世田谷保健所
世田谷の地域文化の創造や、区民の文化・芸術活動の支援を行います。	世田谷芸術百華の開催, 若手アーティストの活躍機会の提供, 地域の文化芸術活動への支援, アートな商店街プロジェクト事業の実施, コンサート事業の実施	生活文化部

※上記に掲げる取り組みについては、広く区民の方が参加しているものもあります。

〈取り組みの方向性〉

○地域の支えあいの推進

NPOやボランティアと連携し支えあいの活動を促進するとともに、地域の資源を有効活用し、子育てや介護を支えあえるようにしていきます。

推進に向けた 取り組みの目安	主な取り組み	担当部
生涯を通じて元気に暮らすことができる地域社会を目指し、地域支えあいの社会づくりの支援を行います。	地域支えあい活動の支援, 世田谷生涯現役ネットワークの拡充, ボランティア活動の推進	地域福祉部
	子ども基金の活用による支援	子ども部
商店街が、身近な買い物の場、街の賑わいや人々の憩いの場として機能し、地域の生活の拠点として活性化するように支援を行います。	生活支援拠点づくり商店街への支援, 商店街プランづくり事業の支援	産業政策部

〈取り組みの方向性〉

○いきいきした人生を歩むための教育・交流

子どもからお年寄りまで、いきいきした人生を歩むための教育・学習を充実するとともに交流を促進していきます。

推進に向けた 取り組みの目安	主な取り組み	担当部
生涯学習や生涯スポーツなどの地域活動への支援を行います。	総合型地域スポーツクラブへの支援, 高齢者・障害者スポーツ事業の実施, 区立学校施設等の活用	スポーツ振興 担当部 教育委員会
	生涯学習事業の推進	教育委員会
消費者被害の防止や、自立した消費者育成のための支援を行います。	消費生活啓発講座の実施, 消費者あんしん講座, 区民講師等の活用	生活文化部
男女共同参画を促進し、男女を問わずいきいきと暮らしていくための支援を行います。	男女共同参画センターらぶらす講座, ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	生活文化部

〈取り組みの方向性〉

○若者の職業意識づくり

働く意欲を高め、自らの生き方について考えられるよう、若い頃からの職業意識を醸成していきます。

推進に向けた 取り組みの目安	主な取り組み	担当部
子どものころから、様々な才能や個性を活かし、自立して生きていくための支援を行います。	若者就労支援センター事業	産業政策部
	中高生などの自立支援	子ども部 教育委員会
	キャリア教育の推進、「才能の芽を育てる」体験学習の推進	教育委員会

〈取り組みの方向性〉

○農を生かした地域活動の充実

区内農家と連携し身近にある農地を活かし、働く体験や収穫の喜びなどを通じて、食や農業、環境に関する地域活動の充実を図っていきます。

推進に向けた 取り組みの目安	主な取り組み	担当部
農業と連携した地域活動の推進に取り組みます。	農業サポーターの登録、体験農園の開園、次大夫堀自然体験農園事業、ふれあい農園	産業政策部

3 実現のための仕掛け：その3

〈働きたくなる職場倍増〉大作戦 関連

～働きたくなる職場を増やしていきます～

〈取り組みの方向性〉

○中小企業における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス支援

中小企業が、男女を問わず家庭を大切にしつつ、産業の振興と子育て環境の整備とが共に図られるよう、継続的に働きやすい環境づくりの支援を行っていきます。

推進に向けた取り組みの目安	主な取り組み	担当部
中小企業の人材確保や経営基盤強化について支援を行います。	就労相談総合窓口・就業マッチング事業、区内企業研修への講師派遣、講習会などによる経営の向上促進、区内産業人材育成事業	産業政策部
区内で働く人の労働環境の向上やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境づくりについて支援を行います。	勤労者福利厚生・サービス事業、労務管理の改善促進事業、社会保険・労務相談、中小企業子育て支援助成事業、ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	産業政策部

〈取り組みの方向性〉

○多様な求職者と就業とのマッチング

若者から高齢者まで、多様な求職者の働くニーズと、職業のマッチングを図っていきます。

推進に向けた取り組みの目安	主な取り組み	担当部
区民の就労の支援を行います。	ハローワーク・労働相談情報センターとの連携、就労相談総合窓口、就業マッチング事業	産業政策部
女性や障害者・高齢者の就労や働く場の拡充の取り組みについて支援を行います。	障害者・高齢者の就労支援、シルバー人材センターとの連携、男女共同参画センターらぶらすの就労支援講座・女性の就労支援	生活文化部 産業政策部 保健福祉部

〈取り組みの方向性〉

○能力開発機会の提供

若者などの就業意識や意欲の啓発、能力開発やキャリア開発の支援や、就業の機会についての情報提供などを行っていきます。

推進に向けた 取り組みの目安	主な取り組み	担当部
働く人の能力開発やキャリアアップについて支援を行います。	能力開発機構との連携、トライアル就業事業、若者就労支援センター事業、キャリア形成事業、非正規労働者の能力開発支援	産業政策部
女性や障害者・高齢者の就労や働く場の拡充の取り組みについて支援を行います。	障害者雇用の促進、シルバー人材センターとの連携、男女共同参画センターらぶらすの就労支援講座・女性の就労支援	生活文化部 産業政策部 保健福祉部

〈取り組みの方向性〉

○健康づくりの支援

区民等がいきいきと働きつづけられるよう、職場における健康づくりを図っていきます。

推進に向けた 取り組みの目安	主な取り組み	担当部
働く人の健康づくりや職場での健康への取り組みについて支援を行います。	出前型健康教育(専門職派遣事業), こころの相談	総合支所 世田谷保健所
	セラ・サービスによる事業者の健康維持増進事業	産業政策部

〈取り組みの方向性〉

○公平な処遇・男女共同参画に向けた啓発・周知

事業者のワーク・ライフ・バランスを進めるために、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画を実践している先進企業の紹介等の啓発を行っていきます。

推進に向けた 取り組みの目安	主な取り組み	担当部
男女共同参画を促進し、男女を問わずいきいきと暮らしていくための支援を行います。	男女共同参画センターらぶらす講座, ワーク・ライフ・バランス推進の啓発, 男女共同参画先進事業者表彰	生活文化部
区内で働く人の労働環境の向上やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境づくりについて支援を行います。	ワーク・ライフ・バランス啓発促進, 均等処遇・短時間正社員制度の普及事業	産業政策部